

平成23年度第3回むつ市総合開発審議会  
会議概要

(平成24年1月16日)

むつ市総務政策部企画調整課

1. 日 時 平成24年1月16日(月) 開 会 午後1時30分  
閉 会 午後2時07分

2. 場 所 むつ市役所大会議室1

3. 出席者 32名(委員24名、事務局8名)

石 田 勝 弘	委員	大 瀧 次 男	委員
佐々木 隆 徳	委員	宮 浦 雅 子	委員
立 花 順 一	委員	折 館 博	委員
徳 直 義	委員	松 本 良 一	委員
櫛 引 由 昭	委員	住 吉 明 夫	委員
高 谷 邦	委員	成 田 幸 雄	委員
藤 島 文 孝	委員	白 川 光 治	委員
星 和 夫	委員	笠 井 俊 二	委員
千 船 五 郎	委員	小 川 千 恵	委員
濱 崎 正 明	委員	田 中 常 浩	委員
坪 二三子	委員	佐々木 重 人	委員
西 田 キ イ	委員	向 井 宏 治	委員

伊 藤 道 郎	総務政策部長	花 山 俊 春	総務政策部政策推進監
高 橋 聖	企画調整課長	吉 田 和 久	企画調整課主幹
斉 藤 洋 一	企画調整課主任主査	新 谷 智 文	企画調整課主任
鎌 田 隆 夫	企画調整課主事	山 本 良 花	臨時職員

4. 欠席者 5名(委員5名)

關 實	委員	伊勢田 岳 人	委員
大 瀧 孝 宏	委員	三 上 史 雄	委員
大 畑 敏 和	委員		

5. 会議概要

別紙のとおり

## 1. 開会

(事務局進行により開会)

(会長)

皆さん、こんにちは。本当に、年始めのお忙しい中ですね、お集まりいただきましてありがとうございます。

私たちのこの総合開発審議会、第4次むつ市国土土地利用計画（案）の諮問を市長から受けまして、答申をするということで11月1回目、そして2回目12月、これまで会議を経てきました。今日は3回目となっております。

なお、この審議会は、この第4次のむつ市国土利用計画（案）についての審議が終わりますと、今度、平成24年度は長期総合計画について、また新たに諮問を受けるということで、またいずれ皆様と、こういう会議持つ機会があるかと思えます。

ただ、第4次国土利用計画につきましては、今日は3回目、最後ということになります。今日の会議でですね、この諮問、答申案をまとめて、そして市長の方に答申していきたいと思えますので、皆様のご意見よろしく願いたい、こう思っております。よろしく願います。

それじゃあ、この後の進行は座ったままで続けさせていただきたいと思えます。

## 2. 議事

### (1) これまでの審議内容の確認について

(会長)

今日の出席委員は24名で、委員の半数以上に達しているので、今日の会議は成立することを報告する。

まず、議事(1)「これまでの審議内容について」事務局から説明願う。

(事務局)

「(1) これまでの審議内容について」説明する。

国土利用計画とは、国土利用計画法第2条により、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図ることを基本理念として策定されるもので、今回、策定に向け作業を行っている「むつ市国土利用計画」とは、同法第8条の規定に基づき、むつ市の区域における国土の利用に関する基本的事項を定めるためのものであり、第4次青森県国土利用計画を基本として策定され、当市における土地利用の指針となるものである。

当該計画は、以下に記載されている3章により構成する。

当市では市土の均衡ある発展を図る上で重要な役割を果たしている当該計画を、これまで3次にわたり策定しており、今回、第4次計画についても策

定することとしている。

第4次計画は、基準年を平成19年とし、計画期間を平成23年から平成32年の10年間として策定する。

この計画によって、向こう10年間の市土地利用の指針を示し、この指針に沿って個別の土地利用規制法に基づく計画が策定され、様々な事業が展開されることとなる。

これまでの計画との大きな違いは、人口減少により市街地の空洞化が進むこと、農地においては耕作放棄地が増加すること等が挙げられることから、集約型都市構造を推進する必要があることや自然環境への影響を踏まえ、低炭素社会の実現を目指す取り組みを行う必要があることなどを記載している。

次に、当審議会は「むつ市総合開発審議会条例」に基づき、市の総合開発計画やその実施について調査、審議を行うことを目的に設置されるもので、今回は、29名の委員で構成される審議会となっている。

今回の委員の皆様には、今年度は「第4次むつ市国土利用計画」について、来年度は「むつ市長期総合計画・後期基本計画」について審議いただき、計画書へ意見や要望を付して答申していただく。

「第4次むつ市国土利用計画(案)」に対する審議は、今回を含め3回行い、その中で皆様から種々ご意見をいただいたので、ご意見を添えて、市長へ答申していただく。

来年度の「むつ市長期総合計画・後期基本計画」のたたき台となる素案は、現在、市全体で作成中で、完成後、審議願いたい。

次に、2ページ目のスケジュールについて説明する。

平成22年7月に、企画調整課が、当計画を作り上げるための基礎資料の収集作業に着手し、10月に市長はじめ各部長、局長、庁舎長17名で構成する「むつ市国土利用計画策定委員会」を立ち上げ計画(案)づくりを開始し、同月、政策推進監と国土利用に関係する24課の課長等で構成する「むつ市国土利用計画策定小委員会」を立ち上げ、第4次計画の素案づくりに着手し、平成23年1月の第3回小委員会において、第4次計画の素案を作成した。

この素案が、平成23年2月開催の第2回策定委員会において承認され、第4次むつ市国土利用計画(案)が決定し、翌月の市政だよりに計画(案)の「概要版」を折り込み、広く市民の皆さまから意見や要望をお聞きする「パブリック・コメント」を実施した。

この間に、東日本大震災など大きな事件も発生し時間がかかったが、平成23年11月に、むつ市総合開発審議会が開催され、本日を含め3回の審議を行い、最終的に市長へ答申する内容を決定していただき、1月20日に市長へ答申することで作業を進めたい。

その後、2月1日に開催予定の第3回むつ市国土利用計画策定委員会で、審議会からの答申内容を確認し、修正すべき点を修正後、3月のむつ市議会で議決いただき、正式に第4次計画が策定されるものである。

次の「むつ市総合開発審議会での審議内容について」では、第1回、第2回の審議会が出された意見とそれに対する回答の要点をとりまとめ記載している。

以上で「(1)これまでの審議内容について」の説明を終わらせていただく。

(会長)

ただいま、事務局から「国土利用計画」、むつ市総合開発審議会、スケジュール、そしてこれまでの会議の審議内容について説明いただいた。

ここで改めてご意見、ご要望等あれば伺いたい。

(委員)

3つばかり要望をお話したい。

1つは、新エネルギーの開発として、風力、太陽、バイオが出されていたが、問題はこれはやはり1つには原子力エネルギーの問題があるだけに、この新エネルギーを単に言葉ではなく、本当に今後力を入れてやっていかなければいけないと考える。下北半島の交通の不便さを考えると、まさにこの原子力発電の安全、そして万一事故があった場合には全員が避難できるという担保、

(委員)

質問とこの会議の内容と全然違う。もっときちんと簡潔にお話して会議が円滑に進むようにしていただきたい。

(委員)

はい。そういうことを踏まえて行ってほしい。

もう1つは、公園の問題で自然条件を活かしていくことは、それぞれの公園の個性を活かしてほしいことを第2点で考えている。

第3点は、耕作地の縮小、あるいは森林が人手が少ないために、なかなか上手く手入れがされていないということがあるが、しかしその縮小された範囲の中で熱意を持って仕事を進めていることをよく我々は見ると必要だと思う。それだけに、山林の利用などを道の駅等と絡んで考えていくことも必要と思うので要望を申し上げる。

(会長)

ただいま委員の方から3点に渡っての要望が挙げられた。

これについて事務局。

(事務局)

今のご要望について、本質的にはこの計画案に反映されている部分があり、個別の部分はこの審議会とは関係無い部分のため、この場での回答は差し控

えたい。

(会長)

こういう要望があったということで記憶したいと思うが、特にこの答申文案を、改めて加えることはしないのでご理解願いたい。

その他何かあれば伺いたい。

(質問等なし)

## (2) 第4次むつ市国土利用計画(案)及び答申書(案)について

(会長)

それでは議事(2)「第4次むつ市国土利用計画(案)及び答申書(案)について」事務局から説明願う。

(事務局)

次に、議事の「第4次むつ市国土利用計画(案)及び答申書(案)について」説明する。

まず、第4次むつ市国土利用計画(案)は、前回会議での配付資料と同様となるので、配付していない。

次に、答申書(案)について、12月19日に開催した第2回審議会で議論いただき、「おおむね妥当であるが、一部修正意見を付す」という結論であったため、第2回の会議で③番として、提示した文言をそのまま記載した。

また、4行目以降の、「市土利用に当たり、むつ市長期総合計画の基本理念の実現を目指し、適正かつ合理的に進める旨を要望する」という文章についても、この文章を付けるべきとの意見が出たので、そのまま記載している。

次に2ページ目以降、一部の修正意見を羅列している。

前回会議の際、委員からの意見に対する事務局案を提示し、説明した内容をそのまま記載している。

以上が、今回、諮問された「第4次むつ市国土利用計画(案)」に対する、総合開発審議会の答申文案となる。前回会議での意見を踏まえた答申文案となっているが、文言の修正や文章の追加、要望項目について、改めて審議いただきたい。

文案の変更や追加となる場合は、答申書の修正となるが、日程の都合上、再度お集まりいただくことが難しいため、文案については、会長と会長職務代理者の確認を経て、答申前までに皆様へご提示させていただきたい。

以上で、議案(2)の説明を終わらせていただく。

(会長)

ただいま事務局から答申書の文案について説明された。このことについて何かご意見あれば伺いたい。

(委員)

このむつ市の国土利用計画の答申文案の最後のところ「陸奥の国」にして  
るが、陸奥と言ったら本当は範囲がもっと広がるので、言葉としていいの  
かということ伺いたい。

(事務局)

長期総合計画の基本理念であるので今変えるわけにはいかないのご理解  
願いたい。

(会長)

この答申書(案)で市長に答申したいということだが、ご意見ないか。

(委員)

最終ページの道路になるが、代替性のある道路網の確保、ここのところ。  
都市防災という言葉がある。都市防災というのはいわゆる災害と非常時の  
避難について対象にしてるんだそうです。したがってこの表現が気にかか  
る。都市防災機能という言葉に代えられないかと事務局に確認したい。

代替性の道路網を目指してるが理想論ではないかと思う。現状道路だが、  
やはり最終的に求めているのは災害と非常時の避難についてやっぱり災害  
の方が目的と思う。そういう道路網をきちんと確保していくのがおそらく  
この意味になってると思うが、代替性っていう言葉が非常に引っかかる。  
防災を全面に出していくことではっきりした方がいいと思う。

(事務局)

この代替性に関しては、様々な機能を持った道路が必要という観点で代  
替性があるという言葉を使っている。

(会長)

よろしいか。その他答申(案)について何かご意見あれば伺いたい。

(質問等なし)

(会長)

これで答申(案)市長に答申するという事によろしいか。

(異議なしの声あり)

(会長)

それではそうしたい。

### 3. その他

(会長)

その他無いか。

(委員)

むつ市総合開発審議会について、今回行った意見集約方法や進め方として良かったと思う。

ただ、委員としては、市の最近の動向把握が非常に難しかった。審議会の日程スケジュールは、約1ヶ月に1回の開催頻度だが、会議進行の組み立てとしてステップ1となる導入説明が少し足りなかったような思いもある。現行では事務局が全体の概要説明をするが、専門性を持った実務部門から説明や意見交換するという場面の設定をしていただきたい。

次回、むつ市長期総合計画の策定をするが、そういった従来の審議会の説明方式に対して、新たなむつ方式というようなあり方を検討してもらいたい。

(会長)

次回のむつ市長期総合計画での審議についての要望があったが、このことについて事務局から説明願う。

(事務局)

今のご要望に関しては、必要と認められる部分もあるので、以後反映していきたい。

(会長)

その他ないか。

(意見等なし)

(会長)

以上で、第3回総合開発審議会を終了したい。

今回、皆様のご協力で答申(案)を作ることができた。これから、会長職務代理者と一緒に、市長に答申するということになる。

それでは先ほど話にあったように今度は平成24年度に長期総合開発についてのまた審議が始まるかと思う。その節はよろしく願いしたい。

### 4. 閉会

(事務局進行により閉会)